

埼労発基 0805 第 5 号
令和 8 年 8 月 5 日

各位

埼 玉 労 働 局 長
(公 印 省 略)

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等の施行等について
(個人ばく露測定等関係)

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和 8 年 7 月 30 日付け基発 0730 第 2 号をもって厚生労働省労働基準局長から別添のとおり通知されました。

貴団体等におかれましても、傘下会員又は傘下事業場への周知等に御協力をお願い申し上げます。